

平成27年2月7日付 宮崎日日新聞

「不良工事」業者提訴へ

日向市

やり直しの損害金請求

日向市は6日、市内の建設業者に発注した市道改良工事で、業者の施工不良により工事のやり直しを余儀なくされたなどとして、この業者に対して損害金約2300万円の支払いなどを求め、近く宮崎地裁延岡支部に提訴する方針を明らかにした。同日開いた市議会臨時会に提案、可決された。

同市によると、工事は、同市平岩の市道「南日向の平線」の道路改良事業。2013年3月、同市富高の建設業

カトウ（加藤好社長）と最終請負額2044万円で契約。同年9月に同社から市に工事完成届けが出された。市が所定の完成検査を実施した際、擁壁の構造物に異常が見られるなど管理規格を満たさない箇所が確認されたことから、2度にわたり同社に対しても直し工事をするよう命令書を送付。しかし実行されず、認めた。

同社によると、工事は、同市平岩の市道「南日向の平線」の道路改良事業。2013年3月、同市富高の建設業

2回行われた仲裁審理でも両者の意見の食い違いは大きく、訴訟に至ったという。該当箇所は14年6月に別の業者に改修工事を発注し、同

11月に完了。市は、この改修工事費約1900万円を含む損害金約2300万円の支払いを求めるほか、同社が工事未払い金として主張する153万円の支払い債務が存在しないことを主張する考

え。同社は「現時点では」メンテできない」としている。また、同日の臨時会では、訴訟に關わる費用72万円を含む0・193万円の本年度一般会計補正予算案が提案され、可決された。